

令和7年度第2回「千葉市農政推進協議会」議事録

1 日 時 令和7年11月19日（水）
午後1時30分から午後3時15分

2 場 所 千葉市役所高層棟3階XL会議室301

3 出席者

委員：9名

清宮恵理子会長 佐久間正明副会長 梶本泉委員
竹下洋一委員 山下孝一委員 斎藤昌雄委員
大塚秀行委員 実川文子委員 今井由紀子委員

事務局：13名

農政部長（渡部）
農政センター所長 兼 農業経営支援課長（圓城寺）
農政課長（豊田） 農地活用推進課長（森田）
農業生産振興課長（中田）
農地活用班主査（小野澤）
農地保全班主査（黒川）
農地保全班主任主事（宮坂） 農地活用班主事（石井）
生産支援班主査（中村） 農政課課長補佐（福島）
企画班主査（鶴岡） 企画班主任主事（渡邊）

4 議題

- (1) 議事録署名人の選任について
- (2) (仮)千葉市畜産振興指針の策定について
- (3) 農業経営改善計画について
- (4) 農用地区域の変更について

5 議事概要

- (1) 山下孝一委員と今井由紀子委員が議事録署名人に選任された。
- (2) 事務局より(仮)千葉市畜産振興指針の策定について説明し、了承を得た。
また、意見の反映や表現の修正を会長及び事務局に一任することについて、了承を得た。
- (3) 事務局より農業経営改善計画について説明し、承認を得た。
- (4) 事務局より農用地区域の変更について説明し、承認を得た。

6 会議経過

会議は農政課課長補佐の司会進行により行われた。開会に先立ち、委員総数12名のうち9名の出席が確認されたため、千葉県農政推進協議会設置条例第5条第2項の規定に基づき、会議が成立している旨が告げられた。

続いて、議題1及び議題2については、個人情報が含まれていないため、会議は公開、議事録は公表され、議題3及び議題4については、個人情報が含まれているため会議は非公開、議事録は非公表とする旨が告げられた。

議題1 議事録署名人の選任について

会長より議事録署名人の選任について山下孝一委員と今井由紀子委員の2名が指名された。

議題2 (仮) 千葉県畜産振興指針の策定について

事務局(農業生産振興課 中田課長)から(仮)千葉県畜産振興指針の策定について説明を行った。

続いて、以下の質疑応答があった。

【橋本委員】

耕畜連携の作業スキーム構築にあたって、千葉県耕畜連携推進協議会のモデル地区(わかば部会、みどり部会)について、千葉県耕畜連携推進協議会とみどり部会のメンバーはどうなっていますか。

【農業生産振興課 中田課長】

千葉県耕畜連携推進協議会については、畜産農家、耕種農家、千葉県を構成員として設立し、構成員は6名で、うち農業者が5名となっております。みどり部会については、市内の稲作と、市外の飼料作物を作付している農家の2名が構成員となっております。

【橋本委員】

家畜排せつ物の適正処理を推進するため、家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律に基づき、千葉県と連携して、指導・助言を行うこととなっておりますが、畑に堆肥をそのままの状態でも何日間も置かれていると、夏の暑い時期には、非常に臭いが出てしまい、臭気の問題で苦情が出ることもあります。そのような場合にはどのように指導等を行っていますか。

【農業生産振興課 中田課長】

家畜排せつ物法に基づく指導について、基本的に堆肥は、畑で作物を育てるための肥料として活用することになっており、直ちに耕うんするルールとなっています。放置されている場合には、速やかに耕うんし、作物を作付けるよう指導をしております。

【橋本委員】

鳥インフルエンザ等が千葉県で昨年発生したときに、獣医師はほとんど県の方だったと聞いています。鳥インフルエンザや牛の伝染病が発生した場合、獣医師は、県、市どちらが確保するのですか。

【農業生産振興課 中田課長】

鳥インフルエンザに対する防疫対策につきましては、家畜伝染病予防法に基づいて千葉県が指揮を執りますので、どのくらいの動員が必要であるか等は、県から各発生市等に指示が下りてきます。市では、県からの要請に基づいて防疫体制に入るため、獣医師の確保等含めまして県が主導で行うこととなっております。

【橋本委員】

酪農における経営収支はどのような状況ですか、また、耕種農家のように付加価値をつけるような経営はできるのでしょうか。

【農業生産振興課 中田課長】

現在、飼料の価格が高く、酪農経営において、飼料費は経費の半分以上を占めるものですので、なかなか所得が向上しない状況にあると思います。そのため、輸入飼料に頼らない、自国で飼料作物を生産、供給することによる飼料費の削減が必要と考えます。また、酪農において付加価値をつけることについて、生乳を集乳車で各酪農家から集めて、富田町の千葉酪農農業協同組合のプラントで一斉処理をして供給するという体制になっていることや、牛乳の価格は、団体がメーカーと交渉をして、単価等々が決まるため、酪農家が生乳そのものを加工することや、そこに付加価値を付けて販売するということは現状では難しいのではないかと考えております。

【齋藤委員】

酪農において家畜に与える飼料の量はとても多いのですが、現在飼料価格の高騰と円安が重なり、飼料価格が高値で推移している状況です。売上に対し、飼料費を6割以下に抑えることが理想と言われてはいますが、現状は少ない方で7割、多い方では9割近くになっているのではないかと思います。昔は、稲わらを中心とした飼料を使用していましたが、国の政策により、コストを下げするため、当時は高品質で安価であった輸入の乾燥飼料の使用が進み、稲わらを使

用する酪農家はいなくなってしまうました。それに伴い、海外の飼料への依存度が高くなり、経営が困難な状況になってきています。酪農家も原点に立ち返り、近場で自給飼料や粗飼料を手に入れるといったことに取り組んでいかないと、なかなか安定した経営というのは、難しくなってくると思います。耕畜連携として、家畜から出る糞尿を適切に処理し、農地に肥料として提供して飼料作物を作ることが千葉市内で出来れば、運賃やコストも安くなるため、一生懸命そういった課題に取り組んでいるところです。

千葉市では酪農戸数は減っていますが、大規模化や、後継者の方も出てきており、飼養頭数は増えています。また他の政令市にはないような千葉酪農農業協同組合が若葉区に工場を持っており、そこに生乳を集約して牛乳に加工しており、県内の学校給食にも使われているため、これは何としても残さないといけないと思っています。

様々良い計画が盛り込まれていますが、全部をやろうとするとお金もかかります。将来を考えると、規模拡大をするところや、後継者がいて、今後もやっていきたいという方たちに、ある程度重点的に手を差し伸べるべきだと考えます。そのような方たちの経営が傾いてしまうと全体に影響すると思います。

もう1つこれまで国の政策において、大型の補助金の大半は、北海道で酪農を大規模化して、そこで牛乳等を生産するため、北海道に集中し、それ以外の地域では補助金の恩恵をあまり受けることが出来ませんでした。北海道では大規模化が進み、最新鋭の機械の導入もされていますが、千葉県では補助が受けられず最新鋭の設備の導入等ができない方がたくさんいます。酪農の1つ大きなネックは、耕種農家と比べて、施設に係る設備費が高額になり、返済も長期となることです。長期的に経営が安定していかないと、後継者の人でも新しく設備投資をしていこうということになりませんので、力を貸していただきたいと思っています。

【清宮会長】

生産性及び経営力の向上の点で、省力化スマート化その機械導入を支援しますとありますが、補助率はどれぐらいなのでしょう。また、国庫補助事業が北海道に集中してしまっているという話がありました。千葉市での利用実績はありますか。

【農業生産振興課 中田課長】

機械導入の補助について、未来の千葉市農業創造事業の経営拡大支援タイプが補助率10分の3以内。ただし、飼料作物を生産する物

に必要な機械の導入については10分の5以内。また、スマート機器導入の場合では10分の5以内という補助率となっております。市の補助金では大型機械の上限額が2,000万であり、畜産関係の投資額からするとわずかなものになるため、大規模な事業の場合には国庫補助事業を活用することになると思います。また、国庫補助事業については、600頭規模の法人が千葉市に参入する際には、国の畜産クラスター事業という補助事業を活用して参入した実績があります。

【清宮会長】

環境と調和のとれた畜産経営（3）臭気対策の推進について、市民の方の理解を得るためには臭気対策が大切だと思います。畜産農家と関係機関が連携してとありますが、この関係機関は具体的にどのような機関でしょうか。

【農業生産振興課 中田課長】

基本的に県や庁内は環境局の担当部署が中心となって、対策について検討している状況です。必要に応じて、畜産環境アドバイザー等のご意見も伺いながら、臭気対策を講じている状況です。

【清宮会長】

大学などの学術機関のような臭気を科学的に研究されているようなところがあれば、アドバイスをもらうことが出来ると良いと思います。専門的な臭いは非常に難しく、何が原因かわからないということがあるようなので、連携する相手に知識がないと難しいと思いますので、もしそのようなところがあれば、ぜひその方法も検討していただけたらと思います。

【農業生産振興課 中田課長】

臭気対策については畜産環境アドバイザーという専門の方のアドバイスをいただいたところです。それに加えて、国の畜産環境整備機構畜産環境技術研究所という畜産環境の専門の方にも、実際現地を見ていただいてアドバイスをもらったりもしておりますが、引き続き検討して参りたいと思います。

【農業生産振興課 中村主査】

庁内では環境規制課が悪臭防止法を所管しています。臭気指数制度により、環境規制課が臭気指数を定めております。実際測定するときには臭気判定士に委託をして測定を行っており、基準値を超える場合は、法律に基づいて指導等を行っております。

【清宮会長】

現在の対策を講じていても、畜産農家へのアンケートにおいて、臭気に係る苦情があると回答している者もいるため、今までの対策

に加えて、新たなプラスの要素を入れたほうがいいのではないかと思いますのでご検討をお願いします。

続いて、清宮会長が議事に諮り、内容及び意見の反映や表現の修正を会長及び事務局に一任することについて、反対意見なく了承された。

議題3、4に係る会議経過については、千葉県情報公開条例第7条第2号に規定する情報（個人情報）が含まれているため、公表していません。